

# カッセルの購買力平価説

宮 田 亘 朗

本稿は、G. カッセルについて購買力平価説を考察したものである。第I節においてカッセルの貨幣概念を把握し、第II節においてカッセルの購買力平価の概念、第III節においてカッセルの購買力平価からの乖離をそれぞれ考察する。カッセルの購買力平価説と比較生産費説すなわち輸出入との関係の分析は、次の機会にゆずる。

## I カッセルの貨幣論\*

カッセルによれば、経済現象を貫く原理は、稀少性の原理(*Das Prinzip der Knappheit*)である。この稀少性の原理とは、すべての財は消費あるいは需要に比して相対的に稀少であるという事実を指す。そして、彼はこのように稀少性の原理で貫かれている経済現象を取扱うのが経済学であると考ええる。したがって、経済学は、この稀少性の原理を基礎として構成されなければならない。<sup>(1)</sup>一方、科学は量的なものである。したがって、経済学も量的に構成されなければならない。そこで、彼は、経済学が量的に把握しえないものを必要としても、経済学の中にそれを導入することは適当でないと考える。

このように「量として把握する」ということから経済現象の分析を始める場

---

\*本節は、拙著「カッセルの貨幣論について」『六甲台論集』第3巻第3号、昭和31年10月を修正したものである。

(1) Cassel, Gustav, *Theoretische Sozialökonomie*, 1918 (*The Theory of Social Economy*, translated by J. McCabe, 1923 chap. I, 1). 稀少性の原理は経済現象中にある原理であつて、経済学の内に導入されたものではない。したがって、効用と同義ではないという。

合、誰しもまず価格に着目するであろう。カッセルも同様である。<sup>(2)</sup>しかし、彼の理論の特徴は、価値論を経済学から除き、価格論を中心に構成する点にある。換言すれば、価格論で分析を止める点にあると言える。彼が価値論無用を主張する理由は次のようである。<sup>(3)</sup>

#### (1) 消極的理由

##### a) 労働価値説批判

これは、生産要素（土地、資本、労働）のうち、労働のみで価格形成を説く生産費説であり、差額地代説および生産に際しての資本、労働の比例的使用の仮定並びに労働還元の仮定、これらの諸仮定を設けて始めて成立する理論であるとする（リカドォの価値論）。あるいは、この仮定を認めた上で、そこからすべての財の価値の源泉は労働のみであり、価値と労働とは必然的に等しいこと、各種の質の労働は労賃によって評価せられるのではなく何等かの客観的根拠によって評価せられること等を結論する理論であるとする（社会主義の価値論）。これらは、いずれも、カッセルによれば、非現実的仮定に立脚しており、したがって共に誤りであるとする。

##### b) 効用価値説批判

効用とは交換に入る人々の主観的評価である。この主観的評価は、価格を基礎として成立する。換言すれば、主観的評価の中に価格が入り込んでいる。したがって、かかるもので価格形成を説くのは、誤りである。また、効用は個人間で比較できないものである。かくて、カッセルは効用価値説を拒否することになる。

#### (2) 積極的理由

カッセルによれば、価値なる概念は、本来「財の相対的重要度を表示すべき

(2) Cassel, Gustav, *Fundamental Thoughts in Economics*, 1925, pp 34-79.

(3) カッセルの価値論無用についての著作は、次のようなものがある（上記のもの除く。）  
Grundriss einer elementaren Preislehre, *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, 1829.

*On Quantitative Thinking in Economics*, 1935.

Die Produktionskostentheorie Ricardo's und die ernsten Aufgabe der theoretischen Volkswirtschaft's lehre, *Zeitschrift für die gesamte Staatsw.*, 1901.

もの<sup>(4)</sup>」である。したがって、重要度なるものは数として把握しえない。ゆえに、労働価値説は、重要度を表す場合、人によって異なった漠然とした定義を与えることになる。例えば、ミルの「一般的に購入しうる商品にあるものの所有が与える支配」の如くである。一方、効用価値説は、量として把握しうるものとして効用を導入する。しかし、それは、個人間で比較出来ない以上客観的な数として把握できないものである。このように数として把握できない非常に曖昧なものであるとすれば、これを科学の領域に入れることはできない。すなわち、「我々は価格形成論ではこれ以上進んで需要を分析することを必要としない。ある所与の価格での需要の大きさは、数量的で純算術的な性質の事績であり、この形式で経済学がその建築材料として利用することの出来るものである。この背後に潜んでいる心理上の出来事はこれを知っていれば価格が需要に及ぼす影響を誤らずに判断するに便であるという限りでは、理論経済学者にも関係のあるものである……が、しかしこの種の研究は、一見明らかに経済学固有の領分に入らない<sup>(6)</sup>」のであると。

以上が彼の価値論無用の要旨である。かくして、彼は経済学の領分から価値論を除いて分析を進める。それなら、彼は貨幣をどのように説明して行くのであろうか。

カッセルは、貨幣の本質をそれが果たす機能から把握する。貨幣の機能のうち彼が中心に置くものは、貨幣の計算尺度機能である。したがって、この計算尺度(*Rechnungsskala*)機能と貨幣の価値(物価水準による)の考察によって、われわれは、彼の貨幣概念を見出すことができる。

まず、われわれはカッセルの言う計算尺度機能からみてみよう。カッセルは次のように言う。すなわち、われわれは、一集団の内部においてその変遷とともに一つの標準財が発生し、それがすべての他の財を測る共通財すなわちその

---

(4) Cassel, G., *The Theory of Social Economy*, translated by J. McCabe from German version, 1923 p.50.

(5) Cassel, G., *Fundamental Thoughts in Economics*, 1925, p.47.

(6) Cassel, G., *The Theory of Social Economy*, 1923, pp.81-82.

社会あるいは集団における画一的な計算尺度の機能を果たす財となったことをみる。また、その標準財は時代と共に変化してくる（牛、<sup>(7)</sup>金属、紙片等々）が、反面それに用いられる円あるいはポンド等の呼称はそのまま使用されていることもみる。そして、これら呼称が以前牛あるいは金属その他財の一単位の呼び名であったこと、および計算尺度単位として牛一頭が使用される場合を例にとれば具体的牛でなく中位の大きさの牛すなわち抽象的牛一頭が尺度になること、さらに「単位がその最初の意味を全く失ってしまった」<sup>(7)</sup>こと、これらのことからして、計算尺度単位は抽象的なものであると結論せねばならないとする。すなわち、「ある財をこのような抽象的な計算単位で評価して得る合計額は、明らかに価格である。その単位は価格の単位であり、計算尺度のスケールである。ゆえに、価格の計算は最初から常に標準財と分離した独立の存在を持っている抽象的な単位で行う計算である。」<sup>(8)</sup>「価格のスケールは、落ち着いた購買力を持った支払手段の確立を待って初めて、より明らかに確定される計算の抽象的スケールとして現れる。」<sup>(9)</sup>価格形成の一般的問題を取り扱った際に、価格は共通の抽象的単位で計算され、乗数項を除きすべて決定された。「このことは、各種価格間の比例的数のみを計算の抽象的単位で決定することができることを意味している。価格を絶対額で確定することは、前提として価格決定過程の本来の均衡条件から離れて、さらに価格に貨幣との関係を与える条件にしたがうことを必要とする。この条件は、支払手段に価格のスケールで一定の購買力が賦課される時備わる。しかし、支払手段に必要なものは、交換取引に対する支払手段の供給に一定の限定をみることに、換言すれば支払手段が相対的に稀少であることである。」<sup>(10)</sup>

次に、貨幣に関して「他の財を評価するのに共通の分母たる役割を演じる一つの財」<sup>(11)</sup>あるいは「一般的支払手段と認められているようなものであればい

(7) *Ibid.*, p.348.

(8) *Ibid.*, p.359.

(9) *Ibid.*, p.359.

(10) *Ibid.*, p.359.

(11) *Ibid.*, pp.47-48.

れも貨幣である<sup>(12)</sup>とする。また、貨幣の根本的機能に関して「交換しうる財の評価が影響されうる計算の尺度の基礎として役立つこと<sup>(13)</sup>」と言い、「ドイツはマルク本位であり、イギリスはスターリング本位である。計算の単位はポンドであり、物価はポンドで表示され、支払はポンドで行われる。それ自体抽象的計算尺度にすぎないポンド本位は、金貨が標準的金から鑄造され無制限の法的通用力を持つ事実によってより明白に確定される。ポンド本位がこのような金との関連によってよりくわしく定義されるという事実は、我々が金本位の名称で表示しようとするところのものである。<sup>(14)</sup>」「ポンド本位と金との関係は、金の1オンスの価格がポンドのスケールで確定していると言うように述べることで、最も良く表すことができる。<sup>(15)</sup>」「金価格変動の可能性は、価格スケールが金本位の下ですら独立の存在であり、計算の単位がここですら純粋に抽象的単位で金の一定重量でないことを示しているので、理論的には重要である。イギリス本位の本源はポンドでの計算である。すべての価格はこの本位で確定され、すべての負債もそれで支払われる。計算の単位ポンドは、独立の大きさである。この単位での価格形成は、金の価格がある一定限度以上もしくは以下に変動し得ないという事実によって制限されているだけである。<sup>(16)</sup>」「価格スケールの確定は常にその価格スケールで無制限の法定購買力を有することを支払手段に付与することによって生じる。この価格の安定の必要条件は、明らかにこの支払手

(12) *Ibid.*, p.356.

カッセルは、貨幣をこのように一般的に定義するが、銀行支払手段を論じる際に、銀行預金、兌換銀行券（不換は除外）を貨幣に代わって完全な機能を果たしていないこと、並びに「完全な財でなく全く一つの債券の証書であるということ」（pp.395-96）より、貨幣から除く。

(13) *Ibid.*, p.48.

(14) *Ibid.*, p.372.

本位に関しては次のようである。「一定の法定購買力とある種の方法で管理された稀少性を備えた支払手段の創出は、その国の価格スケールに……確固とした意義を与える。現行の支払手段の公的規制全体との関連でこの価格のスケールを表現する場合、我々はその国の本位を口にしてるのである」*Ibid.*, p.362.

(15) *Ibid.*, p.372.

(16) *Ibid.*, p.373.

段の数量をある程度まで制限することである。<sup>(17)</sup>「価格のスケールあるいはクラウン貨で行う計算と支払手段との結合は、今やクラウンでの支払義務がクラウンという鑄貨で果たされるという法律上の決定によって出来上がる<sup>(18)</sup>」とする。なお、貨幣制度(価格計算と一般的支払手段とは合して貨幣制度を形造る)の真の要素は一般的交換の媒介(*Allgemeines Transchmittel*)すなわち「交換する者がすべて交換の媒介に利用し、かつこのために他財にたいする対価として受け取る<sup>(19)</sup>」財であるとみる。そして、一般的交換の媒介の機能は標準財と符号せず行われうるものとする。なぜなら、「価格評定の単位として役立つ標準財の必要と一般的な交換媒介の必要とは各々異なる方法で満たすことの出来る経済生活の二つの相違した必要である<sup>(20)</sup>」からである。そして、一般的交換の媒介をなすためにはその財が一般的に需要されることが必要だが、それ以上に貯蔵、運送、分割などの便利なきがなければならない。さらに、一般的交換の媒介は、売と買の一致の必要をなくし、別個の取引きとして行いうるようになる。譲渡は一方的となり、反対給付は貨幣の授受となる。かくして、貨幣は、支払手段の機能を果たすのであるとみる。

以上の引用並びに要約からして、われわれは次のような結果を得る。カッセルにおいて、計算尺度単位は、標準財(一般的に言えば支払手段)から独立に存在するものである。すなわち、抽象的な円あるいはドルと言うようなものの一単位である。また、それは価格スケールの単位と同義である。この単位で諸財を評価し計算する。しかも、それは貨幣を必要とせずなしうる。

計算尺度単位による計算は、諸財の価格間の比例数<sup>(21)</sup>を決定しうるのみで、価

(17) *Ibid.*, p.376.

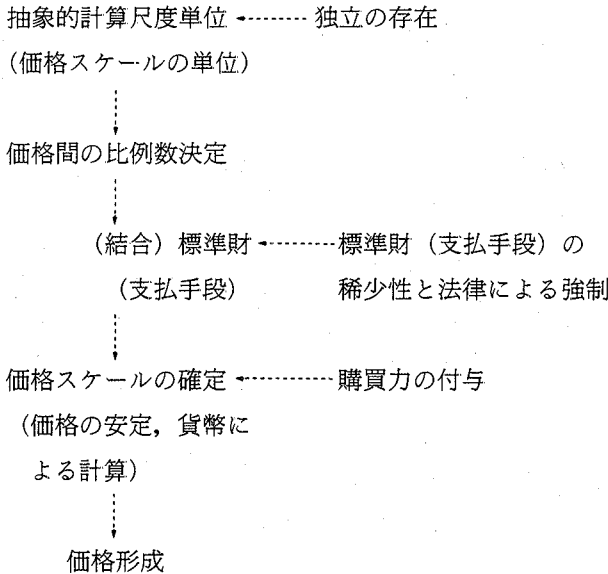
(18) *Ibid.*, p.358.

(19) *Ibid.*, p.350.

(20) *Ibid.*, p.350.

(21) ここで比例数の決定とは、稀少性の原理より生じた比率関係を表示することを意味する。抽象的単位が価格の比に関与するのではない。カッセルは価値論無用の立場から価格中心に考える。また彼は貨幣のない経済を想定し得ず何時でも貨幣が存在し価格が成立するとみる。したがって、貨幣を除いた財の間の量的関係を考えるのは誤りであるとする。そこで、このような表現を用いる。

第 1 図



格の絶対的高さを確定することはない。価格の絶対的高さの確定のためには他の条件を必要とする。すなわち、計算尺度単位と標準財との結合が必要である。この結合は、標準財（一般に支払手段）が稀少であることおよび法律によって両者を強制的に結びつけることによって行われる。支払手段が稀

少でないときは、法律によって購買力を付与し得るとしても、価格の絶対的高さの確定は行われえず、したがって価格の安定は望み得ない（第一次大戦後の状況）。

一方、支払手段は、計算尺度単位と結合することによって計算尺度機能を果たす。したがって、貨幣とは計算尺度機能をなす基礎となる財である。また、貨幣は支払手段としての機能を果たす。ゆえに、貨幣とは、支払手段として認められているもの全部を意味する。

価格の絶対的高さの決定（価格の安定、価格スケールの確定）には標準財（一般に支払手段）の稀少という条件を必要とする。このことは、所詮稀少性の原理が貨幣においても支配することを意味している。一般に財が稀少であることは、その財に価格が形成されることを示す。したがって、比喩的に言えば、貨

幣にも価格が形成せられる。そして貨幣に安定的価格が成立する場合は、諸財の価格の安定要件が成り立つことになる。

次に挙げる第2図は、上記のカッセルの説明を諸財価格間の比例数に変動が生じた場合、および貨幣の稀少性に变化が生じた場合について、試みに示した

		第2図		
貨幣		A 財	B 財	
抽象的に計算する尺度変化単位による	-----	2円	: 3円	(価格間の比例数決定)
	→ 1円			
	→ 1円	2円	3円	(価格の絶対的高さの決定)
	-----	3円	: 4円	(比例数の変化とそのときの価格の絶対的高さの決定)
	→ 1円	3円	4円	
	→ 10円	20円	30円	(稀少性変化のとき)

ものである。貨幣、A財、B財は各々独立の原因（稀少性の原理であるが、カッセルはこれを経済学の領分に入れない）によって価格が成り立つものとする。これを抽象的単位で表す場合、A財とB財の間に2円対3円の比率が見出される。貨幣を1円と表した場合、A、B両財の価格は、2円と3円に確定される。

貨幣が10円となった場合は20円と30円になる。諸財の価格間の比例数に変化が生じた場合は上例のようになる。われわれは、この図では貨幣の価格を1円あるいは10円で表した。この点に関しカッセルはどう考えていたか。そこでわれわれは、カッセルの貨幣価値論に立ち入らねばならない。

カッセルは、「社会経済学原論」で一章をさいて貨幣の価値を論じている。彼の貨幣価値論は、価値論無用の立場からして、貨幣の価格論である。貨幣は、



計算尺度機能をなすものであるから、稀少性によってその価格の成立をみるとしても、自らを自らで表現することになり、常に  $I$  の価格をもつことになる。すなわち「貨幣価値は形式上常に  $I$  である。」<sup>(22)</sup> したがって、「一国の貨幣価値という概念は、それを別の本位で測ることによって得ることができる。一国の貨幣の価値はあきらかにそれが支配する財・サービスの量によって定義される」<sup>(23)</sup>。すなわち、「われわれは、貨幣の価値を一般物価水準の値の逆数として定義せねばならない。」<sup>(24)</sup>

カッセルにおいては諸財の価格と同様に貨幣の価格を規定するものは貨幣の数量である。上記の如く貨幣の価格は一般物価水準の逆数として定義される。したがって、貨幣の数量→一般物価水準の関係を得る。そして、彼はこの関係を交換方程式によってとらえる。まずフィッシャーの交換方程式を批判することから始める。即ち、従来のフィッシャー流の交換方程式によれば貨幣の流通量が物価を動かす。しかしながら、このことが正しいためには流通貨幣量が物価の変動から切り離されて外部から独立に与えられるという事が前提とされねばならない。ところが、流通内にある貨幣量は物価の変動によって動かされる。換言すれば物価と貨幣の流通量とは相互作用の関係にある。ゆえに、貨幣の価値決定の根拠は、その方程式によって何等示し得ないということになる。物価水準を客観的に与えられた根拠に帰そうとすれば、流通内にある貨幣量に求めるべきでなく、貨幣数量総額に求めなければならない。<sup>(25)</sup> ゆえに、

$$MV = PT \quad (1)$$

の  $M$  を貨幣総額に置き換えるべきである。

金本位制の場合は、<sup>(26)</sup> 金貨と商品としての地金との間の移動が自由である。そしてこの移動は物価水準に依存している。したがって、物価水準の決定は、金

(22) *Ibid.*, p.422.

(23) *Ibid.*, p.422.

(24) *Ibid.*, p.423.

(25) 「客観的に与えられた要因に一般物価水準の動きを帰そうとするなら、われわれは明らかに一般物価水準を貨幣の全量と結びつけなければならない。」(*Ibid.*, p.427)

(26) 金本位の定義は、「金貨のみに無制限な法定通用力を賦与し金に対する自由鑄造権がある単一本位制」(*Ibid.*, p.372.) である。なお、上記脚注(14)を参照。

貨総額ではなく、金の総額としなければならない。また、兌換銀行券<sup>(27)</sup>、銀行預金等は、物価水準を変動し貨幣に類似したものである。したがって、物価水準の決定においてこれを貨幣総額に加えなければならない。すなわち、

$$M_1 V_1 + M_2 V_2 + M_3 V_3 = PT \quad (2, 3 \text{ は銀行券および預金を示す}) \quad (2)$$

なお、カッセルは、古典学派の貨幣数量説にも言及し、同じ主張を繰り返す。

以上がカッセルの貨幣価値論の要旨である。第3図は、彼の主張を例示したものである。貨幣の価値を単純な物価水準の逆数と考える。抽象的計算単位(1円)は、明らかにA財およびB財の混合された財0.4単位に等しいことになる。

第3図

貨	A	B
幣	財	財
	2円	3円
1円	2円	3円

$$\text{貨幣価値} = \frac{2}{2+3} = 0.4$$

ゆえに、1円 = 0.4単位

したがって、貨幣の価値すなわち貨幣の価格のみは、他の財のように円呼称で表示されず、混合財の単位によって示されることになる。換言すれば、カッセルの貨幣は混合財という別の本位で測られるのである。貨幣によって商品は2円あるいは3円と円単位で表示されるが貨幣それ自身を表示しえず別の本位(混合財)を必要とするとなす考えは、この別の本位が何故混合財でなければならないのかという疑問に逢着する。すなわち、1円はA財をとりその1/2単位あるいはB財をとりその1/3単位として良い筈であり、また金の自由市場が存在しより好ましい財として金をとりその単位数で表示しても自由の筈である。この点に関してカッセルは何の説明も与えていない。

さらに、カッセルは、貨幣の価値を貨幣の価格とし物価水準の逆数でとらえる。ところで、二財の比例数に変化が生じる場合を考えると、われわれは、

(27) 兌換銀行券は兌換を停止された場合に貨幣とみられる。しかし、兌換が行われている限り、それは類似したものにすぎず貨幣でないとの立場をとる。

次の疑問を抱く。すなわち、第 2 図にみられるように、 $A, B$  二財の比例数がかりに 2 円対 3 円から 3 円対 4 円へと変化するものとする。そして、抽象的計算単位で測った貨幣の価格は 1 円のままであるとする。この場合、変化が生じたのは、明らかに  $A, B$  の財の側である。しかしながら、カッセルの規定によれば、貨幣の価値は混合財の  $0.4$  単位から  $2/(3+4) \doteq 0.29$  単位へと減じなければならない。すなわち、カッセルでは、貨幣を除く財世界の例えば生産関係の変化は、すべて貨幣自体の変化に反映されてその価値を変化させるものとして把握されることになる。これは、明らかに誤りである。それは、貨幣の価値を物価水準の逆数と同一視したことに原因する。このような貨幣の価値に関する特徴が以下に述べるカッセルの購買力平価の特徴とその欠陥に引き継がれてくことは、言うまでもない。

## II カッセルの購買力平価概念\*

購買力平価 (*Purchasing Power Parity*) という言葉を初めて使用したのは、G. カッセルである。<sup>(28)</sup> すなわち、少なくとも購買力平価という明白な表現が見出されるのは、自由貿易の下で成立する平価からの乖離を記述したカッセルの論文 (1918 年) においてである。それ以前のカッセルの購買力平価に関する初期の論文<sup>(29)</sup> (1916 年) には、その言葉は使用されていず、それに代わって為替相場が貨幣の *buying power* あるいは *general paying power* に依存すること、そしてその *power* が貨幣の数量により変動することを記述するにとどまっている。<sup>(29)</sup>

ところで、オフィサーによれば、為替相場と物価の間の購買力平価説的考え

\*本節は拙著『国際的貨幣ヴェール観』龍谷大学経済学研究叢書 4, 昭和35年第 3 章を加筆修正したものである。

(28) Officer, L.H. *Purchasing Power Parity and Exchange Rates: Theory, Evidence and Relevance*, 1982. p.87.

(29) Cassel, G., *The Present Situation of Foreign Exchanges*, *E.J.*, Mar. and Sep., 1916.  
Cassel, G., *Abnormal Deviations in International Exchanges*, *E.J.*, Dec., 1918.

を主張した最初の人、<sup>(30)</sup>16世紀のスペインの学者であると言う。オフィサーは、アンチッヒの説に同意し、<sup>(31)</sup>それ以前の自給自足経済を基盤とする古代および中世の輸入品が国内に代替品生産を持たず全く価格に反応しないゼロの輸入弾力性の贅沢で奢侈的な商品からなり、その対価として銀が支払われたにすぎないこと、換言すればその経済が自国と外国の国内価格水準に何らかの関係を見出し得るような状況になかったことを指摘する。勿論、そこに購買力平価説<sup>(32)</sup>で重要な役割をなす貨幣数量説の存在も見出し得ない。これに対し、16世紀のスペインは、アメリカ大陸からの大量の金や銀の流入とそれに伴う通貨量の増大と物価騰貴を経験し、貨幣数量説と購買力平価説を不十分ながら認識しうる経済状態下にあったのである。<sup>(33)</sup>オフィサーは、その16世紀のスペインの学者のうちナバロ (Azpilcueta de Navarro) を購買力平価の創始者として挙げる。<sup>(34)</sup>さらに、彼は、1601年のイギリスのマリンズ (Gerrard de Malynes) と1761年のスウェーデンのクリスティアニン (Pehr Niclas Christiernin) および1789年～1797年頃のフランスのブリオニスト達 (例えば Mosneron) を、金本位制の下でも過剰銀行券の発行に伴った国内物価騰貴と為替の大幅下落を経験し購買力平価説を先駆的に提唱した人々であるとする。<sup>(35)</sup>その後、19世紀に至ると周知のイギリス (アイルランドを含む) のブリオニスト達が表れる。すなわち、銀行券の過剰発行に関する購買力平価的見解のイギリスにおける表明である。その代表として有名なソーントン (H. Thornton) およびホートレイ (J. Wheatley) がある。<sup>(36)</sup>まず、ソーントンは、紙幣の増発と物価および為替相場の関係に

(30) Officer, L.H., *op. cit.*, p.30.

(31) Einzig, P., *The History of Foreign Exchange*, 1962, pp.45-47, 146-47.

(32) Officer, L.H., *op. cit.*, pp.27-29.

(33) *Ibid.*, pp.30-31.

(34) *Ibid.*, p.31.

(35) *Ibid.*, pp.30-43.

(36) Thornton, H., *An Inquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain*, 1802, pp.200-201 および Weatley, J., *Remarks on Currency and Commerce*, 1803, p.70, p.207 なお, Angell J.W., *The Theory of International Prices*, 1926, p.49 ではソーントンの購買力平価説的考えを高く評価し, また Brestiani-Turroni, C., *The "Purchasing Power Parity" Doctrine, L'Egypte Contemporaine*, Vol.25, 1934 ではソーントンを購買力平価説の創始者としホートレイをより詳細に展開した人として評価している。

言及し、紙幣が商取引に活力を与え(規模の拡大、販売より購買を活性化する)物価騰貴を経て輸入促進と外国宛為替手形の不足そして金移動を生じること、また同時に物価騰貴によって貨幣購買力の低下を引き起こし為替相場の比例的下落を出現することを論じる。そして、物価騰貴が為替下落によって相殺され、そのため経済に何らの影響も与えない状態に到達すると結論する。他方、ホートレイは、より明確に購買力平価説を述べる。すなわち、彼は、二国貨幣間の為替相場の唯一の決定要因が両国貨幣の各国国内においてもつ数量の比したがって貨幣の一般的な購買力の比であること、ゆえに為替相場の変動が外国と較べた当該国の通貨増大の程度で判断しうることを述べる。これらの購買力平価の考えは、多くの異論を生じたけれども、その後続く D. リカアドオ(David Ricardo) の為替相場理論においても見出すことが出来る。<sup>(37)</sup>

以上は、数多くの先達者達の概要である。しかしながら、購買力平価説の支持者で詳細かつ体系的に理論を展開した者が G. カッセルであることは、誰も否定することができない。そこで、われわれは、以下カッセルの主張を中心に購買力平価の概念を考察することとする。

カッセルは、第一次大戦後の国際貸借説の批判者として現れる。彼は、当時の事情に関して次のように言う。当時、各国はそれぞれ独立した通貨を持ち、したがって通貨単位間の古い連絡は断たれていた。為替相場は日々変動し確固たる基礎のないものようであった。当時の理論家は「需給を指摘した<sup>(38)</sup>」が、「需給の目的物—すなわち売買されるもの—それ自身が戦前のものと同一でないあるもの<sup>(39)</sup>」となっていることを悟らなかつたため、問題の核心に到達することができなかつたのである。すなわち、周知のように 1914 年の世界大戦の勃発と共に金本位制は崩壊し、金の現送・兌換の停止、不換紙幣の増発、インフレ並びに金の市場価格騰貴と為替相場の暴落を生じた。このような世界において、

(37) Frenkel, J. A., Purchasing Power Parity : Doctrinal Perspective, and Evidence from the 1920s, *Journal of International Economics*, Vol.8, no.2, May 1978, p.170.において、ホートレイとリカアドオについて購買力平価説の創始者としている。

(38) Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, 3rd.ed., 1925, p.138.

(39) *Ibid.*, p.138.

カッセルは、国際貸借説のように国際的貸借の不均衡に為替相場暴落の原因を求め不均衡を解消することによって旧平価（金平価）への復帰を考えることに強く反対する。そして、取引きされる為替自体に内容すなわち購買力が変化したことを強調し購買力比による新平価の設定を妥当としたのである。

カッセルは、第 I 節で取り扱った貨幣と同様に、為替をもその機能から把握して「われわれは、今や貨幣の国際的な機能を考察しなければならない<sup>(40)</sup>」とし、為替を国際的支払手段<sup>(41)</sup>と規定する。彼が購買力平価説を提唱するには、二つの理由があった。まず、(1)需給均衡は正である。すなわち、国際貸借説は、国内における価格決定の需給説を国際的に援用しただけのものであり、価格決定の場合に「需給がその供給を超過すれば騰貴すると言うだけでは充分でない。均衡は達成されねばならず、価格が需要を制限し供給を刺戟して需要を供給によって満たさねばならない<sup>(42)</sup>」のと同様に、「為替相場理論においても、これと同じ機構が外国為替市場の調節に関して如何に働くかを見出さねばならない<sup>(43)</sup>」と言う。次に、(2)ノーマルな為替相場である。すなわち、「為替の理論は別の側面を持つ。これは、外国為替の需給の見地からのみ考察する場合には、われわれの注意から逸脱するものである。私は、如何にそのノーマルなポジション自体が決定されるかという問題を言うのである。その問題は、……なぜ外国貨幣に対して代価を支払うかという問題に答えられない限り<sup>(44)</sup>」

かくして、彼は、為替市場での需給調節機能を行うものと為替相場のノーマルな水準を見出すため以下のように論じる。「A 国では、B 国宛の為替手形に対して何を支払うであろうか。A 国で B 国宛の為替手形が需要される理由は、それが B 国で購買力を持つことである。この購買力は、明らかに一方で B 国の一

(40) Cassel, G., *The Theory of Social Economy*, 1923, p.486.

(41) *Ibid.*, p.487.

(42) Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, 1925, p.179

(43) *Ibid.*, p.179

(44) *Ibid.*, pp.179-80. さらに、国際貸借説を否定する理由の一つは、当時需給がほぼ均衡であったようである。理論上全く自由に為替相場が変動すれば不均衡となることはあれ得ない筈であり、当時そのようなこともみられたようである。Gregory, T.E., *Foreign Exchange before, during and after the War*, 1925, pp.34-44 などともそのことを指摘している。

般物価水準の低さに比例し、……他方で A 国自身の一般物価水準の高さに比例して評価される。ゆえに、B 国宛為替手形の価格は、A 国の本位で表した B 国の本位の価値を表し、……A 国と B 国における貨幣の価値の比率を表したものである。<sup>(45)</sup>「われわれは、一定額の貨幣を提供するとき、実際に自国の商品とサービスに対する購買力を提供しているのである。ゆえに、われわれの貨幣でする外国貨幣の評価は、主としてそれぞれの国における二つの貨幣の相対的購買力に依存している。ここにわれわれは、二国間の為替相場が決定される第一かつ初歩的な基礎をもつのである。<sup>(46)</sup>」

カッセルはこのように二国間の貨幣価値の比で規定される為替相場をノーマルな点とし日々の相場が集まる均衡点であるとする。すなわち、二国間に自由貿易が行われ、ある為替相場の成立をみると、それはわずかな変動を生じるほかは、両国通貨の「購買力が変動せず貿易に障害がない限り、変動なく継続するであろう」<sup>(47)</sup>。けれども二国いずれかで通貨の膨張が起これば、それはそれに応じて膨張した貨幣の価値を下落さすように変化せねばならない。「例えば、A 国の通貨膨張が 100 に対して 320 の比率となり、B 国の通貨の膨張が 100 に対して 240 になるならば、新しい為替相場は、……以前の相場の 3/4 となるであろう。ゆえに、次の原則を得る。二国の通貨が膨張するとき、ノーマルな為替相場は、一国の通貨膨張の程度を他国の通貨膨張の程度で除いた商を以前の相場に乗じた値に等しくなる。勿論、この新しいノーマル相場からの乖離は、常に存在する。その乖離は、過渡期においてかなり大きいと思われる。しかし、上記の方法で計算された相場は、二国間の新しい平価であって、一時的変動はあっても為替相場が常にその方向へ動く均衡点 (*the point of balance*) であるとみねばならない。<sup>(48)</sup>」

購買力平価には、絶対的形式と相対的形式の二種の表現形式がある。カッセ

(45) Cassel, G., *The Theory of Social Economy*, 1923, p.487.

(46) Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, 1925, pp.138-39.

(47) *Ibid.*, p.139.

(48) *Ibid.*, p.140.

ルは、購買力平価を貨幣の価値の比としてとらえた。したがって、彼はまず絶対的形式の購買力平価を考える。すなわち、「人々は、直接手段で各国における購買力の商を決定し、この商を為替相場のノーマルな水準としようとした。<sup>(49)</sup>」しかし、彼は「問題は簡単でなかった。われわれは、ある均衡を表す為替相場を知ればこそ変動した両国の貨幣単位の価値の同じ均衡を表すような相場を計算することができるのである。」<sup>(50)</sup>と云う。そして、国際貿易がほぼ均衡を維持したと考えられる戦前の金本位時代の為替相場をとり、それに両国の通貨膨張の程度を乗じることにより新しいノーマルな相場を求める方法、すなわち相対的形式の購買力平価を提唱したのである。そこで、カッセルによれば、この相対的形式の購買力平価は、絶対的形式の購買力平価と異なって、「正確に言えば、他に何らの変動も起こらなかったことを予め仮定しなければならぬ。もし各国において物価がその相互の関係において変化せず、しかし一斉に騰貴したものとすれば、諸国間の貿易収支が不変のままであると想定することを妨げるものは何もない。……これに反し、各国の物価が相互の関係において変動したとすれば、この状況は、それ自身多分国際貿易の均衡に影響し為替の混乱を引き起こしうるであろう。<sup>(51)</sup>」と云う。そして、彼は、購買力平価の絶対的形式と相対的形式のいずれにおいても、「一国通貨の購買力と他国の通貨の購買力を比較する正確な基礎を持たない」<sup>(52)</sup>のであるから、総ての財の価格が両国で同じとなり比較生産費説からみて二国間に何の貿易も生じないようなケースを除いて二国間で通貨を比較し得ないように思われるとしても何ら不思議ではない。「しかし、このことで一国と他国との購買力を比較し得ないとするのは誤りである。もし一般に物価が  $B$  に較べて  $A$  が  $10$  倍となったとするなら、 $B$  貨の購買力は  $A$  貨の  $10$  倍であると言って何らのためらいを感じない。人々は、 $A$  貨  $10$  単位を  $B$  貨  $1$  単位に対して支払うことによってこの状態から实际的結論を引

(49) *Ibid.*, p.142.(50) *Ibid.*, p.142.(51) *Ibid.*, pp.141-142.(52) Cassel, G., *International Movement of Capital* (Foreign Investments, Harris Foundation Lectures) 1928. p.8.



き出すのである<sup>(53)</sup>』とする。

カッセルは、第I節で考察した如く、貨幣数量説に立脚し物価水準と貨幣量との間に貨幣数量から物価水準への因果を設定する。しかしながら、その物価水準と為替相場との間には相互に依存する関係を考える。すなわち、貨幣数量と物価水準の関係について、「われわれの知識につけ加えた主な結論は、社会的購買力を増大する支払手段の新しい創造が公衆の手中にある支払手段の増加によって一般物価水準の比例的騰貴を引き起こすということである。そこにある連鎖は、新たに人為的に創造された購買力が既存のものと競合することにより物価を引き上げ、そのより高い価格で取引を行うためにより大量の支払手段をそれに応じて必要とすることである。……とにかく、価格騰貴の真の原因は、新しい支払手段の創造による人為的購買力の増加にある<sup>(54)</sup>』と言う。他方、物価水準と為替相場の関係については、「ケインズの主張は、(貨幣の)対内価値の下落が常に対外的下落に先立つという仮定に立脚している。このような仮定は、決して、経験の支持するものではなく、少なくともその連鎖が逆転することも同様に普通であるように思われる<sup>(55)</sup>』と言う。さらに、彼は、購買力平価が一般物価の決定に関わるあらゆる要因によって変動すること、また為替相場が一般物価以外の他の要因例えば関税や国際的な資本移動によって変動することを認めるものであると付言する。「ゆえに、為替相場は、一般物価問題に入るすべての要因に依存する。……例えばもし非常に豊富な新天然資源が発見されたり、あるいは生産方法または運送上の便宜における急激な変革が起こったりすれば、為替相場はそれによって影響されうるのである。<sup>(56)</sup>」ケインズ氏は、卸売物価指数にもとづく購買力平価説に反対し、均衡為替相場を導出するため多数の他の要因を挙げている。私は、最初からこのような他の要因があることを認めており、これら要因への言及が私の購買力平価説の説明を無効にし得ないこ

(53) *Ibid.*, pp 8-9.

(54) Cassel, G., *The Theory of Social Economy*, 1923, p.636.

(55) Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, 3rd ed., 1925, p.184.

(56) Cassel, G., *International Movement of Capital* (Foreign Investments, Harris Foundation Lectures) 1928, p.14.

ともなべている。“関税などの持続的政策”あるいは次の数年間の平均的対外長期貸付や借り入れの可能性というような測り得ないきれぎれの要因を羅列したからといって、国際為替問題の分析を進展させ得ないのである。このような要因は、数量的表現にそぐわないだけでなく、最後の結果においてそれらが相互に如何に関連しているかを不明のままに放置することになるのである。<sup>(57)</sup>」

購買力平価説における国際貿易は、比較生産費の原理によって遂行される。すなわち、為替相場が購買力平価説にあるとき、ある財は一般物価水準より高く他の財は低いからである。「一国が他国に対して貿易上で一般的優位を持つことは決してあり得ない。その地位が弱体であるために他国に売る生産物がないということはある得ない。全体として一国が他国より一般に安く生産しようという意味のことを決して語ることはできない。……一国が技術的發展や経済制度に関し他国より劣ることはあり得る。……しかし、その国が常に購入するだけの財を輸出し得るような為替相場が存在する。そして、その相場で均衡は達成されるであろう。……この問題の初歩的検討は古典的“比較生産費”の理論において最も簡単で一般的な形でなされているのである。<sup>(58)</sup>」このことが正しいなら、「一国がその一般的物価水準を下げることによって他国における競争力を増加することはできない。なぜなら、物価水準を下げることは、単に国内において貨幣の価値を上げることを意味するにすぎず、問題の貨幣の国際的価値の同じ程度の増加がこれに追従するからである。<sup>(59)</sup>」とすることになる。そして、「為替相場の的確な変更は、他国に比して一国の物価水準が移動したときに起こり得る。そのとき、貨幣の相対的価値の変更は、為替相場の変更となって現れてくる。こういう為替相場の変更に対しては、国際取引は、何の反応も示さないのである。<sup>(60)</sup>」また、「為替相場は、購買力平価に依存するという説の重要な結果は、外国における物価騰貴が決して自国の物価騰貴を引き起こさないとい

(57) Cassel, G., *The Downfall of the Gold Standard*, 1936, pp. 242-43

(58) Cassel, G., *International Movement of Capital*, pp. 11-12. 同様のことは Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, pp. 143-4 にもみられる。

(59) *Ibid.*, p. 143

(60) Cassel, G., *The Theory of Social Economy*, 1923, p. 488.

う事である。外国での物価騰貴は、外国通貨を低率に評価することによって相殺される。<sup>(61)</sup>」

最後に、カッセルの金本位に対する考えは、次のようである。すなわち、それは一種の制限ある自由本位である。為替相場の変動は金の輸出入点内にとじ込められる。そして、このことを除いて通貨の自由本位と全く同じであると言う。「国際的支払の観点からみると、金本位は、他の金本位国宛の為替相場の変動を非常に狭いけれども常に変動可能な小さな範囲に限定した自由本位としてみられねばならない。この制限は、両国で有効に金本位が維持されている限り、換言すれば金が法定の限度内の価格で売買される限り、存続するであろう。金本位は、為替相場が金輸出入点内で変動する限り、国際的支払に関し全く一種の自由本位とみられねばならない。そしてその為替相場は自由本位の場合と同じ方法によって規定されるのである。<sup>(62)</sup>」このような金本位制は、水準の大幅で持続的な騰貴が起こる場合には、崩壊することになる。「もし、……外国に較べて自国の物価の一般的騰貴のために収支の悪化と為替相場の上昇が生じたとすれば、為替相場の上昇は、これらを何等阻止しないであろう。しかしながら、そのときですら金が平価で自由に与えられる限りは、金の供給が為替相場のより以上の上昇に対する一時的障害物となりうる。もし、金の供給が涸渇しあるいは兌換が停止されるならば、為替相場と価格は無限に上昇し続けるであろう<sup>(63)</sup>。」そして、このような事態が生じた現在において、「戦前の金本位に復帰したりあるいは新しい低い金本位を採用したりする可能性は、その国の貨幣の対内価値が金貨の購買力すなわち現在ではドルの購買力との関連でみて、安定化する水準に依存することになろう<sup>(64)</sup>」とみる。

以上は、出来る限りカッセルにしたがいまとめた購買力平価概念の概要である。第 I 節でみたように、カッセルは、貨幣の機能として、計算尺度、支払手段、交換媒介、貯蔵等の機能を挙げ、そのうちでも一般的支払手段としての機

(61) Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, 1925, p.145.

(62) Cassel, G., *The Theory of Social Economy*, 1923, pp. 492-3.

(63) *Ibid.*, p. 493.

(64) Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, 1925, p.186.

能を最も重視する。これと同様に、彼は為替をも国際的支払手段としてとらえる。また、彼は、ケインズに対する反論という形で、きれぎれの要因を羅列する為替理論をそれらの要因の間の関連づけをしないまま放置し為替問題について何の解明もなし得ないものであると言い、暗に自己の購買力平価説をこれらの要因を関連づけたものと主張する。彼は、価値論無用であり、価格を重視する立場に立つ。したがって、為替相場においても、当然それを価格と考え、為替市場の需給の調節者としての役割を課す。その反面で、彼は、為替相場が二国の支払手段すなわち貨幣の価値の比である購買力平価に落ち着いて行くものと考えている。したがって、カッセルは、為替市場における需給が投機的動機やその他の要因で乖離するとしても、それらを背後で規制するものとしての貨幣の購買力によって為替相場の変動を通じて調節されていずれは購買力平価へ落ち着くものとし、購買力を根本的要因として強調するのである。かくして、上記引用のケインズやその他例えば為替心理説に立つアフタリオンの批判（購買力平価説は為替市場の質的要因のうち購買力のみをとり出して考察し他の要因を無視するとの批判）等は、カッセルに対する批判として少なくとも的を射たものとはいえないことになる。

カッセルの購買力平価説は、既述のように貨幣数量説にもとずき貨幣数量から物価への因果関係を設定し、のちにその物価水準と為替相場との関係に言及する。このように各国国内の物価の決定因が貨幣数量であるとするれば、為替相場の決定因も貨幣数量あるいはそれを通じて決定される物価水準でなければならないことになる。しかしながら、カッセルは、物価水準と為替相場との間に物価から為替相場への因果関係だけでなく為替相場から物価への逆の因果関係をも認める。この一見矛盾した見解は、彼が一時的決定因と究極的決定因とを分けて論じていると考えるとき、容易に理解することができる。すなわち、為替相場の究極的決定因は貨幣の購買力即ち物価水準の逆数であるけれども、そこに至る過程では逆に為替相場が物価に影響することもあるとするのである。このように、もし物価が為替相場の究極的決定者にすぎないものとするれば、逆の因果関係の存在を比較的短期の5年～6年の実証によって確かめカッセル

の購買力平価説に対する批判とすることは、ただちに妥当なものともみることにはできないことになる。なぜなら、それは、為替相場の平価を二国の貨幣価値の比として把握するカッセルの基本的考え方に対する正面からの批判となりえないからである。たとえば、<sup>(65)</sup>グレーアムをみてみよう。彼は、<sup>(66)</sup>ロジャーズの実証を全面的に支持する。ロジャーズの実証研究とは、1918年～1923年の国内通貨量と物価および物価と為替相場を対照してそれぞれの変動の趨勢とそれからの離れを図示し、まず通貨と物価の関係についてドイツおよびフランスでは物価変動が通貨変動に先んじるけれども(1921年と1922年の中期のドイツではみられない)逆の先行性があったとの確証がないこと(両国とも先行性は後になると消滅している)また物価が通貨に先行するときはその調整がゆっくりとしているのに対し通貨が物価に先行するときはその調整が極めてすみやかであること等がみられ、他方為替相場と物価の関係についても1918年6月～1920年7月の卸売物価指数の変動が為替相場の変動にほぼ一ヵ月遅れて続いていることまた1920年7月～1923年11月(インフレの終り)にはほぼ同時的な変動を示しそのうち1920年8月～1922年6月の間は一ヵ月余り物価が為替相場に先行していることそして物価から為替相場への調整が短期で早急になされ逆に為替相場から物価への調整がゆっくりと遅れてなされることまたインフレが過度でないときゆっくりとした調整がなされインフレが過度になるとき早急な調整がなされることそして最も急激なインフレのときは通貨と物価および為替相場の三者が同時的に変化すること等がみられると結論するものである。このようなロジャーズの実証研究を参照しながら、グレーアムは一步進めて次のように言う。<sup>(67)</sup>国内物価の変動が流通手段の変動に先行したということは言い得るが、逆のことが起こったということは確言できない。同様に為替相場が物価に先行したことは言い得るが、その逆が常に正当であるとの確証はない。インフレ末期に通貨や物価および為替相場の近似的同時性が生じたが、

(65) Graham, F.D., *Exchange, Prices, and Production in Hyper-Inflation: Germany, 1920-1923*, 1930, chap. VI.

(66) Rogers, J.H., *The Process of Inflation in France 1914-1927*, 1929, p.155

(67) Graham, F.D. *op. cit.*, pp.170-73.

それは国内物価と流通手段の可変性の増大を示しているにすぎないものである。そして、国内物価の変動がしばしば経常の為替相場の変動に依存していたこと、および紙幣が企業の必要に応じて発行されていたことは、確実に言い得る。少なくとも 1920 年 8 月までは為替相場から物価に影響が与えられ、またそれが流通の手段の増大に導いた。さらに、このことは 1920 年 8 月以降も言い得るようである。そして、そこに逆の因果関係を見出すことはできない。もし為替相場が物価の規定者であるとするなら輸入品価格が常に国内品価格に先行する変化を示さねばならないし、逆に物価が為替相場の規定者であるとするなら国内品価格が輸入品価格に先行する変化を示さねばならない筈である。しかし、このうち前者の傾向ですらあったとしても弱かったのである。ゆえに、彼は国内物価が為替相場を決定したとしてもその影響はある標準を設けたにすぎないと結論する。このような実証研究は、以上のロジャーズやグレアムのほかに為替心理説で有名なアフタリオンがある。<sup>(68)</sup>彼は、同じような実証にもとずいて、カッセルの購買力平価説を為替相場から物価への因果関係をみとめないものと批判し、それを否定して為替心理説を説く。また、アフタリオンのほかにミュラーも同様の批判を行っている。<sup>(69)</sup>これらいずれの論者も既に述べたように正面からカッセルの購買力平価説の根本的考え方を批判しているとはいえない。

購買力平価説の最大の欠陥は、購買力平価の計算と関連して生じてくる。カッセルは、平価を貨幣の価値の比として把握し、その貨幣の価値（流通手段）の購買力で規定する。貨幣の購買力は、第 I 節で考察したように、流通手段  $I$  単位 ( $I$  円あるいは  $I$  ドル) の財支配力である。そして、それは実際に物価水準の計算に参加しその参加の程度に応じて高く見積もられて構成されるすべての財からなる混合財の単位数である。したがって、このような混合財の質は、物価水準のとり方如何で異なり、また違った種類の財を考慮に入れることによって異なったものとなってくる。ゆえに、国際的に貨幣の購買力を比較しようとする

(68) アフタリオン、松岡訳『貨幣・物価・為替論』昭和29年。

(69) Miller, H., *Wechselkurse und Guterpreise*, 1926, 金原訳『為替相場と物価』第1章。

る試みは、このような混合財の質を二国で全く等しいと仮定するときのみにしうるものである。そこで、二国で購買力を直接比較し絶対的形式の購買力平価をもとめるのは、理論上ほとんど不可能なことになる。すなわち、二国の貨幣のそれぞれ一単位が支配しうる異質の混合財の量を知ったところで、何の意味もないからである。カッセル自身この困難に気付いていたようである。既述のように彼は、購買力平価の計算に関する説明において、各個人が個々の商品価格すなわち貨幣の個別商品に対する購買力と一般的購買力（物価水準）を判断しながら貿易を行い為替相場をその均衡点である購買力平価へ落ちつかしめると述べるに際し、この購買力平価の直接的な導出をそれほど容易なことではないとし、結局基準時点からの計算による間接的方法を用いる以外にないとしている。これは、いわゆる相対的形式の購買力平価の主張である。いま、例えば、基準年度の為替相場を  $\$1 = ¥2$  としそのときの物価水準を 1 ドルと 2 円とする。これに対し、現時点の物価指数が基準時点をそれぞれ 100 としたとき 300 および 200 となっているとすれば、現時点の購買力平価は、相対的形式で、

$$\$1 = ¥2 \times \frac{200}{300}$$

として、 $\$300 = ¥400$  と求められる。基準時点の為替相場  $\$1 = ¥2$  は、実際に存在しかつ収支均等の為替相場の平価であると仮定されている。したがって、この相場  $\$1 = ¥2$  を通じて基準時点において両国貨幣（ $\$1$  と  $¥2$  の）購買力すなわち両国がそれによって支配しうる混合財は、同質で等量であるとされてくる。しかしながら、このことからただちに現時点における計算された 300 ドルと 400 円が両国間で等しいとすることは出てこないように思われる。なぜなら、たとえ基準時点で 1 ドルと 2 円の購買力が等しいとしても、現時点において 300 ドルと 400 円が支配する混合財まで同質で等量であると考えることができないからである。しかしながら、もし基準時点において均衡相場を通じて同質で等量であるとされた混合財がその量と質を現時点まで不変に維持しかつ両国内で貨幣の 300 ドルと 400 円によってそれぞれ支配しうるものであるとするならば、等式  $\$300 = ¥400$  は、基準時点の相場  $\$1 = ¥2$  を通じて成り立つと

みることができる。すなわち、相対的形式の購買力平価説は、基準時点の両国間における異質の混合財を実際に存在した均衡相場を通じて均等であると置くこと、そしてその均等関係が現時点でなお維持されていると仮定し得ることによって、初めて成り立つものである。換言すれば、このことは、カッセル自身の表現を借りれば、既述のように「他に何等の変動も起こらなかったことを予め仮定しなければならない<sup>(70)</sup>」ということである。そこで購買力平価説は、理論的に考えて基準時点に存在したすべての財の価格が一斉に騰貴するようなインフレ時代によく妥当するものとなるのである。

### III カッセルの購買力平価からの乖離\*

購買力平価と為替相場の不一致の問題は、一般に購買力平価からの乖離として論じられる。この乖離の問題は、すでにカッセルの1916年の論文で「理論的相場は、しばしば投機とかその他偶発的事情によって短期的影響を受ける実際の相場よりも異種本位間の実際の状態に対するより純粋な説明である<sup>(71)</sup>」として示唆し、また1918年の論文で「商品の自由な移動や包括的の二国間貿易が存在する限り、実際の相場がこの購買力平価から大きく離れることはない。貿易の制限すら二つの方向に同等に働くならば、為替相場を離す原因となり得ない<sup>(72)</sup>。」と述べる。カッセルは、1922年の著書<sup>(73)</sup>において一章をさき、この乖離の問題を取り扱っている。そこで、以下この書物を中心に考察していくことにする。

#### (1) 一時的偶発の乖離

(イ) 貨幣的原因：これは、購買力が過度に創出されそれに伴い国内物価の騰貴を生じ、したがって購買力平価自体をシフトさせた場合に、実際の為替相

(70) Cassel, G., *op. cit.*, p.141.

\*本節は拙著『国際的貨幣ヴェール観』龍谷大学経済学研究叢書4, 第4章を加筆修正したものである。

(71) Cassel, G., *The Present Situation of the Foreign Exchanges*, *E. J.* Vol.26, Mar.1916, p.64.

(72) Cassel, G., *Abnormal Deviations in International Exchanges*, *E. J.*, Vol.28, Dec. 1918, p. 413.

(73) Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, 1925(3rd ed.), pp.147-62.



場がそのシフトした平価に連動せず両者に一時的な乖離を生じることを示すものである。いわばこれは、実際の相場が購買力平価へ一致して行く調和過程を意味している。<sup>(74)</sup>

(ロ) 凶作や季節的な輸出入の変動：「支払手段に対するとくべつの需要は、対外債務が偶然に超過したことから生じるであろう。この種の偶然の収支逆調は、一般物価水準の変化をみなくても、例えば輸出入が季節的に不均等に振り当てられているため、あるいは資本の対外貸付や凶作などのようなある特殊な経済状況の下で生じる偶然の輸入超過のために、容易に発生しうる。」<sup>(75)</sup>

(イ) 国際的資本の変動：「為替相場を購買力平価から乖離させる要因として国際的資本移動が与える影響を考えるのは、興味あることである。安定した通貨を持ち自由貿易を行う二国 A, B の仮定の下で検討する。この状況で A 国から B 国への貸付は、どのような影響を与えるであろうか。その答えは、為替相場の均衡が実質トランスファーを通じ何の影響も受けずに購買力平価によって決定されつづけるということである。……A 国から B 国への貸付すなわち資本の移転は、それに応じた同価値の実物資本を A 国から B 国へ移転させることで完結される。これが、典型的な資本のトランスファーの全過程である。」<sup>(76)</sup>

(ニ) 予想および為替投機：「通貨の減価は、しばしばその通貨の国内における購買力の将来の減価を割り引くための単なる現象にすぎないことがある。世界は通貨膨張過程が間断無く進行しそして例えば国家の財政状態によって継続する貨幣の減価を生じている。そこで、その貨幣の国際的評価は、将来の出来事を予想して数ヵ月または多分 1 年にも先にその貨幣が持つと予期される対内価値を表すことになる。」<sup>(77)</sup> また「貨幣の価値は、為替投機によって購買力平価

(74) 貨幣的原因による乖離はカッセルの著作のいたるところで見出しうる。あえて引用を省いた。例えば、Cassel, G., *The Treatment of Price Problems*, *E. J.* Vol.38 no.152, Dec., 1928, pp.589-90 など。なお、カッセルは、Cassel, G., *International Movement of Capital*, 1928, P.17において、平価から攪乱(*disturbance*)を分類し、貨幣的要因による場合、人為的干渉による場合、資本移動による場合の三つとしている。

(75) Cassel, G., *The Theory of Social Economy*, 1923, p.497.

(76) Cassel, G., *International Movement of Capital*, 1928, pp.17-18.

(77) Cassel, G., *Money and Foreign Exchanges after 1914*, 1925, pp.140-50.

以下に減じることがありうる。当局は、貨幣の減価を説明するに当たり根気良くこの説明を使用し、商品投機に国内商品価格の一般的騰貴の責めを帰したように、為替投機に外国為替の投機すなわち自国貨幣の国際的価値下落の罪を負わした。しかし、公平な判断は、為替投機がおしなべて為替変動を平準化しそれらを刺戟するものでないことを見出すであろう。<sup>(78)</sup>」

以上がカッセルの言う一時的偶然の乖離を生じる要因である。この乖離は、彼によれば為替相場と購買力平価の一致によって、いずれは解消する性質のものである。すなわち、「われわれは、購買力平価以下の点に貨幣の国際的価値を引き下げることのできる数多くの要因を想像し得る。しかし、もし当該国からの商品輸出に何の特別の障害がなければ、その国の貨幣価値の低評価は、自然にその国の商品の国際的需要増加を引き起こし、それがその国の貨幣の減価を相殺することになるに違いない。なぜなら、一国の通貨の価値がその購買力平価に較べて低く見積もられるなら、その通貨を買って得たものでその国から商品を購入することによって特別の利益を得るであろうからである。かくして、需要に対して刺戟が生じ、必然的にその貨幣の価値は、間もなく購買力平価まで押し上げられるであろう。一国の輸出に……何の制限もない場合には、為替相場を購買力平価以下に下げる如何なる他の要因の影響も、一時的性質のものであるにすぎない。<sup>(79)</sup>」けれども「実際には、この均衡の回復にはかなりの日時を要する。……そして、この期間は、両国の貿易と産業に非常な攪乱的効果を与えるであろう」<sup>(80)</sup>」。

しかしながら、次に挙げる要因は、カッセルによればこれらと異なり、一時的性質のものではない。

## (2) 人為的、自然的障害

カッセルは、外国為替を所有したとしてもその為替の表す購買力と同等の外国品を購入し得るものではなく、そこに種々の困難が存在し、そのため外国貨

(78) *Ibid.*, p 150.

(79) *Ibid.*, p 149.

(80) *Ibid.*, p 158.

幣の評価は大きく影響されると言う。

(イ) 人為的干渉：「国際貿易がまだ多少の自由を享受していた大戦初期には、実際の為替は、かなり密接に購買力平価と一致していた。しかし、その後各国間の貿易に厳しい制限が加えられると、これらの相場をその平価から甚だしく乖離されることになった。もし二国間貿易の一方が他方より以上に妨害されるなら、相対的に輸出が妨害される国の貨幣は、他国において購買力平価以下に下落するであろう。」<sup>(81)</sup> われわれの考察せねばならない制限には種々のものがある。「輸出の絶対的禁止、輸入許可制度による禁止、輸出割当、関税、国内市場での価格より高い価格を外国買手に維持する諸政策等は、戦時中適用された今日でも維持されている方法の見本である。」<sup>(82)</sup>

(ロ) 自然障害：「その制限は、A 国から B 国への輸送を逆の輸送より妨害するような人為的干渉あるいは自然的障害の形をとり得る。その結果は、B 国における A 国貨幣の低評価をもたらすことである。」<sup>(83)</sup>

### (3) 相対価格の変動

「われわれの購買力平価の計算は、当該諸国の物価の騰貴がすべての商品に同じ程度に影響したという条件に厳密に立脚している。もしその条件が満たされなければ、実際の為替相場は、計算された購買力平価から乖離するであろう。例えば、A 国の物価騰貴がその国から B 国へ輸出する商品に特に強く影響したならば、その結果は B 国において A 国の為替が A 国での一般物価水準の変化にもとづいて計算された購買力平価以下の価値に下落しなければならないということである。これは、為替相場を A 国貨幣の購入しうるものにつき B 国においてなされる評価を表したものとすわれわれの考えの単なる結果にすぎない。」<sup>(84)</sup>

### (4) 資本の逃避

「しかしながら、現在論じられている貨幣価値下落の要因のうち最も重要な

(81) *Ibid.*, p.147.

(82) *Ibid.*, p.148.

(83) *Ibid.*, p.148.

(84) *Ibid.*, p.154.

ものは、外国貨幣で資金を得るために外国で自国貨幣を値段構わず売るやり方である。この方法は、最近数年未曾有の規模に達し、国際的貨幣状態の顕著な特徴となったから、これに特別の注意を払う必要がある。<sup>(85)</sup>」

以上、われわれは、カッセルが述べる購買力平価からの乖離の要因を、一時的偶然的乖離と人為的自然的障害および相対価格の変動並びに資本の逃避等による乖離にわけて考察してきた。そのうち、一時的偶然的乖離には、貨幣的要因、凶作や季節的な輸出入の変動、国際的資本の移動、予想および為替投機が挙げられた。カッセルにおいては、このいずれも偶発的に生じ一時的な乖離を生じるものとみられ、自由貿易が存在する限り商品の国際取引の変化を通じ、いずれ解消されて行くものとされている。このうち特に国際的資本の移動は、カッセルの購買力平価説が国際収支勘定項目のうち貿易収支項目のみをとり出し、他の項目例えば資本勘定を無視するものであると批判されること（例えば前節引用のアフタリオンや我が国の谷口吉彦教授の貯蓄力や営利力その他の為替の諸機能を無視したとする批判）<sup>(86)</sup>を考えると、興味のあるものである。すなわち、カッセルにおいてはこれら諸機能は、無視されておらず、それら機能を考慮した上で例えば国際資本移動のトランスファー理論に記述されるようなリアルな資本移動による完結過程を通じて一時的乖離となり、購買力平価と為替相場がいずれは一致しその間の乖離を解消するとみられていたからである。したがって、カッセルの購買力平価説の欠陥は、これらの一時的偶然的乖離に求められるべきではなく、その他の乖離すなわち人為的自然的障害や相対価格の変動および資本逃避<sup>(87)</sup>に中に求められなければならないことになる。すなわち、鬼頭教授にしたがえば、購買力平価説は、日常の為替相場の偶然的変動が相対価格変動を生じないこと、および各個人が相手国の貨幣の購買力を正確に判断できること等を想定する理論であり、したがって需給の状況によって常に相対価格が変化し試行錯誤を前提とする収支説とは基本的に異なったものであると

(85) *Ibid.*, p.150.

(86) 谷口吉彦『外国為替通論』昭和28年、184—85 ページ。

(87) 鬼頭仁三郎『外国為替論講義』昭和25年、18ページ。

いうことになる。このように購買力平価説と収支説を対比してとらえる考えは、最近のマネタリー・アプローチのM. ミカエリ<sup>(88)</sup>における購買力平価説の理解と軌を一にするものであるといえる。

そこで、残されたものは、人為的自然的障害と相対価格変動および資本逃避等による乖離である。このうち資本逃避は、いわゆるホット・マネーによる攪乱を意味し社会経済の異常状態を想定するものであり、ここでは除外される。ゆえに、問題は人為的自然的障害と相対価格変動とによる購買力平価からの乖離となる。人為的自然的障害による購買力平価からの乖離を問題とする人は、数多く存在する。例えば、わが国の橋爪<sup>(89)</sup>教授は、第一次大戦後の自国産業保護および原料や市場確保などのための高い保護関税の状況において、完全な意味での自由貿易が存在しないにもかかわらずそれを前提とするような購買力平価説の妥当性に疑問を投げる。またケインズ<sup>(90)</sup>は、購買力平価の基準年度からの計算との関連で、「この基準の算定方法に対する有力な異論は、輸送費および関税の費用が一ことに関税の費用のうちに輸出入禁止および輸出価格と国内価格の間に差異を設ける政府並びに半官的連合の一切の輸出入に関する規制を含めて考えるなら一多くの場合 1913 年のものと顕著な相違を示しているということであって、もし計算の基準として 1913 年以外の年をとるとすれば同一の結果に達しえないであろう<sup>(90)</sup>」と論じる。同様の議論は、ピグーおよびトゥローニ<sup>(91)</sup>においてもみられる。このような人為的障害による乖離のうちで特に自然的障害から生じる輸送費による乖離は、金本位制度の下での金平価と購買力平価の一致をめぐる議論において問題となる。通常、金本位制の下では、金平価と購買力平価とは一致するものと考えられている。例えば、ブラットフォードは、購

(88) Michaely, M., *Analysis of Devaluation: Purchasing Power Parity, Elasticities, and Absorption* (*Functioning of Floating Exchange Rates: Theory, Evidence, and Policy Implications*, eds. by Bigman/Toya, 1980).

(89) 橋爪明男『貨幣論』昭和 5 年, 332 ページ。

(90) Keynes, J.M., *A Tract on Monetary Reform*, 1923 (*The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol. IV, 1971, p.74.)

(91) Pigou, A.C., *The Foreign Exchanges*, *Q.J.E.*, Vol.37, 1922, p.64 and p.67. Bresciani-Turroni, C., *The "Purchasing Power Parity" Doctrine, L' Egypte Contemporaine*, Vol.25, 1934, p.450.

買力平価説を金平価にも適用して、「われわれの購買力平価を二国ともに金本位をもっているときの為替の基本的な説明としてみる。なぜなら、金の価値（すなわち、われわれはこれを一般的購買力であるとみる）が二つの地域で異なれば、より小さい価値（より小さい購買力）のところからより大きい価値（購買力）のところへ金の流れを引起こす結果になるからである。<sup>(92)</sup>」そして、その「金の移動は、その価値（購買力）が二国で相等しくなるまで続くであろう<sup>(93)</sup>」という。このような金本位と購買力平価が一致するとする考えは、高田教授により次のように批判される。<sup>(94)</sup>金本位制において日常相場が集まるのは、金の輸出入点である。したがって、金平価と購買力平価が一致するとの立場に立つ限り、購買力平価は、その金輸出入点の内部に存在せねばならない筈である。また、かりに日常相場が金平価に一致したとすれば、その相場は各国の物価水準を均等化するものでなければならないことになる。しかしながら、高田教授によれば、購買力平価はしばしば輸出入点の枠外にはみ出しており、かつ第一次大戦後アメリカの物価水準はイギリスよりまたイギリスの物価水準はイタリアより、高かったように金平価と一致する為替相場での各国物価水準の均等化はみられないのである。かくして、金本位制の下で金平価と購買力平価が一致するとする考えは誤りであると言う。そこで、高田教授は、金本位が二国間の金価格比率すなわち金という財に対する購買力の二国間比率である金平価とその金という財の輸送費で決まる金輸出入点とからなるように、不換紙幣本位も個々の財から合成された混合財に対する購買力の二国間比率としての購買力平価とその混合財の平均的輸送費で決まる財輸出入点とからなると考えねばならないとする。すなわち、購買力平価説は、購買力比の平価とその上下に日常の相場が集まる混合財の輸出入点という巾をもった体制を主張するものであると言う。これと類似した考えは、田中教授にもみられる。すなわち、二国二財の下で当該国が二財ともに優位をもつケースと一財のみに優位をもつケース（それ

(92) Bradford, F.A., *Money*, 1928, p.335.

(93) *Ibid.*, p.336.

(94) 高田保馬「購買力平価税の一考察」『経済論叢』第30巻6号及び第31巻1号。

ぞれ優位の程度は等しいときとそうでないときと考える) に分けてみると、いずれのケースも通常は金平価と購買力平価とが一致せねばならない筈である。しかしながら、「総じて或財の相対価格差がいかほどに達すれば一国より他国へ移動するかは各財に対する需要及び供給の弾力性、輸送費、輸出又は輸入に対する奨励金或は課税、各国における経常利潤率その他種々の事情によって異なるらざるを得ざるべく、この意味において各財毎にいわゆる商品輸送点が存在するはずである。……かくして一般物価水準の基礎の上に立つ購買力平価説が現実(95)に妥当するためには、各財の輸送点が同一になることを要する。」

最後の相対価格変動による乖離は、第一次大戦後のすべての論者によって為替相場が購買力平価に一致しない重要な原因とされ、購買力平価説に対する批判に使用された。例えば、ケインズは、*W* 国と *H* 国における輸出品価格と輸入品価格および国内品価格並びに一般物価水準のそれぞれについて基準年度を 100 とし当該年度の指数を計算するとき、第 4 図の結果を得たとし(交易条件が *H* 国に一割有利化したものと仮定し、輸出品と国内品の和である国産品を八割および輸入品を二割だけ含む一般物価指数が既に判明したとして他のすべ

第 4 図

	<i>W</i> 国	<i>H</i> 国
輸入品価格指数	167	148
輸出品価格指数	152	163
国内品価格指数	152	163
一般物価指数	155	160

の指数を求めている)、実際の為替相場が *H* 国の輸入品価格と *W* 国の輸出品価格 (*H* 国の輸出品価格と *W* 国の輸入品価格) の比すなわち  $148 \div 152 \approx 0.97$  であるにもかかわらず、購買力平価が  $160 \div 155 \approx 1.03$  であり、両者の間に乖離が生じることを指摘する。勿論、この場合基準年度は国際収支均

衡点であり、その後交易条件に一割の変化が生じたとしてもそれがすべて貿易品価格の変化に反映し収支の均衡を攪乱しないものと仮定されている。さらに、

(95) 田中金司『金本位制の回顧と展望』昭和26年、160ページ。

両国ともに国産品（輸出品と国内品）価格は相互の関係を不変に残したまま騰貴するのに対し、輸入品価格のみは両国の相互需要に依存して変化するものとされる。かくして、彼は「資本の移動、賠償の支払、労務の相対的能率の変化、あるいはその国の特産物に対する世界の需要の強さの変化」等のため相対価格が変化するならば「購買力平価説と為替相場の均衡点は、永久に改変されることになる」と結論するのである。同様の批判は、トゥローニ<sup>(96)</sup>においてもみられる<sup>(97)</sup>。彼は、国内品を除外し二国二財でかつ両国がそれぞれ一財のみに特化する場合を想定して、当該国の輸入品価格を  $p$  とし外国の輸入品価格を  $p^*$  および両国の輸入量を  $Q^*$ 、 $Q$  とすれば、国際収支の均衡が  $pQ^* = p^*Q$  となること（為替相場を  $S$  とする）、したがって収支均衡である二時点間の比を求め為替相場の変化を計算すると、

$$\frac{S_1}{S_0} = \frac{p_1/p_0}{p_1^*/p_0^*} \cdot \frac{Q_1^*/Q_1}{Q_0^*/Q_0} \quad (3)$$

を得ることを述べる。ここで、この(3)式は、左辺の均衡相場の変化率（指数表示）が右辺第一項の両国物価指数の比（このケースでは購買力平価と同義）と第二項の交易条件の変化率に依存することを示している。ゆえに彼は、購買力平価説の成立に交易条件不変すなわち右辺第二項を  $I$  としなければならないこと、そしてそのために特殊な制約（国際収支の輸出入以外の項目や輸送費などを除いたとしても）が各国の輸入需要函数（自国通貨表示価格の函数）に賦課されることを主張する。勿論、それらの条件が満たされなければ、為替相場と購買力平価の一致は実現しない。

(3)式に類似した式は、ハーバラーによっても導出されている<sup>(98)</sup>。彼は、購買力平価からの乖離を(3)式のように相対的形式でなく絶対的形式で表示する。すなわち、 $P_t$ を物価水準とし  $S_t$ を為替相場および  $K_t$ を購買力平価からの乖離とすれば、任意の時点において  $P_t = P_t^* \cdot S_t \cdot K_t$  となり、 $S_t = P_t / (P_t^* \cdot K_t)$  を得

(96) Keynes, J.M., *op. cit.*, p.80

(97) Bresciani-Turroni, C., *op. cit.*

(98) Haberler, G., *Theory of International Trade*, 1937, p.36



る (\*印は外国を表す)。 $1/K_t = k_t$ と置けば、これは

$$S_t = \frac{P_t}{P_t^*} k_t \quad (4)$$

と書き換えうる。そして、この (3) 式において二時点間の比をとれば、トゥローニと同じ形式のもの、すなわち

$$\frac{S_1}{S_0} = \frac{P_1/P_0}{P_1^*/P_0^*} \frac{k_1}{k_0} \quad (5)$$

を得る<sup>(99)</sup>。ただし、 $(P_1/P_0)/(P_1^*/P_0^*)$  は (3) 式のような輸入品価格指数の比でなく一般物価指数の比率として表された相対的形式の購買力平価である。また、(5) 式の右辺第二項の  $k_1/k_0$  は、交易条件の変化だけでなく潜在的商品の出現やその他あらゆる原因で生じる乖離を包含するものである。(4) 式および (5) 式において購買力平価説が成立する条件をみると、(4) 式の絶対的形式による購買力平価説では  $k_t = 1$  であることを必要とし、他方 (5) 式の相対的形式による購買力平価説では  $k_1/k_0 = 1$  であることを必要とする。すなわち、両者の成立条件は異なっている。特に後者は、 $k_1 = k_0$  となり、乖離が二時点間で同じ程度に維持されることを要求する。そして、それは (4) 式の乖離  $k_t$  を 1 とする条件と較べて、それだけゆるやかな制約条件になっていることがわかる。この点に関しタアボオは、各国で同じ質の物価水準を入手する困難を論じた際に、相対的形式による改良された「購買力平価の計算方法は貿易と国際貸借の背後にある条件を当該期間不変に維持するときのみ正当な結果を導く<sup>(100)</sup>」と論じるのである。

購買力平価からの相対価格変動による乖離は、上記のような交易条件の変化だけを意味するのではない。上述のケインズの例においては国内品価格は、輸出品価格に比例して変動するものとされていた。しかしながら、ピグーのよう

(99) トゥローニによれば、ハーバラーの (4) 式は誤りであると言う。しかしながら、上記 (5) 式にみるように彼はハーバラの意味を誤解していたと思われる。Bresciani-Turroni, C., *ibid.*, p. 439, footnote (1)。

(100) Terborgh, G.W. The Purchasing Power Parity, *J.P.E.*, Vol. 34, no. 2, April 1926, p. 201.

に「非貿易品の価格は、貿易品価格と較べて、ある国においては騰落し他国においてはそれに<sup>(101)</sup>応じた変動を起こさないことがあり得る」のであり、エルスワースの言葉を借りれば「もし指数の中に含まれすべての価格が正確に同じ程度で騰落をせず、従って価格構造の同一性を保持しないならば、……外国為替市場における需給を変じて異なる均衡相場を成立させる<sup>(102)</sup>」ことになるのである。これらは、いずれも購買力平価からの乖離の原因として貿易品と国内品の間の相対価格変動を指摘したのと言える。同様の指摘は、国内品価格が貿易品価格に較べ為替相場の影響を受け難い結果、相対価格変動を引起し購買力平価からの乖離を生じるとするタアボオやその他 J. M. ウィリアムスおよび B. ウリーン等においてもみられる<sup>(103)</sup>。そして、このような購買力平価からの乖離は、のちに雇用水準の変化とそれに伴う需要増加によって生じる相対価格変動に着目させ、国際収支に影響する各種の要因例えば資本移動や所得変動および国際的需要や生産費の変化などと較べて著しく購買力平価の実用性を減じたとされ、「購買力平価の提唱者は、その初期の批判者(ケインズを含めて)と同様、この理論の正当性をくつつがえす要素としての価格変化と一致しないあるいはそれを伴わない所得変動の可能性を一般に見逃してきた。これらは、恐らく一部には、完全雇用を暗に仮定したためである<sup>(104)</sup>」と結論させることになったのである。この点は、1960年代から1970年代にかけて各国国民所得の差異とそれから生じる各国国内の相対的価格の相違が為替相場を購買力平価から引離す張本人であるとする B. バラッサの議論に継承されてくる<sup>(105)</sup>。なお、この国内品

(101) Pigou, *op. cit.*, p.65.

(102) Ellsworth, P.T., *International Economics*, 1938 p.251.

(103) Williams, J.H., Foreign Exchange under Depreciated Paper: A Criticism of Cassel's Doctrine of Purchasing Power Parity, *Journal of the American Bankers Association*, Vol.14, no.7, Jan.1922, p.494.

Ohlin, B., *Interregional and International Trade*, 1933, p.548.

(104) Bloomfield, B., Foreign Exchange Rate Theory and Policy (*The New Economics*, ed. by S.E. Harris, 1947) p.295, footnote 7.

(105) Balassa, B., The Purchasing-Power-Parity Doctrine: A Reappraisal, *J.P.E.*, Vol.72, Dec. 1964, および拙稿「購買力平価説の検証に関する覚書(1)」『香川大学経済論叢』第54巻第4号, 昭和57年3月。

価格変化によって生じる相対価格変動のケースは、上記のケインズの設例やハーバラーの(5)式の中に含めて考えることができる。すなわち、ハーバラーの  $k_2$  や  $k_1/k_0$  は、あらゆる原因からの乖離を含むものであり、したがってその中に国内品価格の変動を入れることができるからである。これに対し、トゥローニの(3)式右辺第二項の  $(Q_1^*/Q_1)/(Q_0^*/Q_0)$  は、それを考慮することができない。それは交易条件のみの変化を意味しているにすぎないからである。

以上、われわれはカッセルの購買力平価からの乖離について彼の記述と初期の購買力平価に対する批判とを通じてその意味を考察して来た。カッセルの購買力平価概念の把握を行った第II節の最後において、われわれは購買力平価説の最大の欠陥として平価を二国の貨幣の価値の比としてとらえその貨幣の価値を購買力によって規定する結果二国の貨幣が支配し得る混合財を通じてそれらの価値が比較されるようになる点を指摘した。したがってカッセル自身が述べる如く、絶対的形式による購買力平価は、両国の貨幣価値を直接比較しようと試みたものであり、理論上両国貨幣の支配する混合財が質を同じくしない限り不可能であり事実上導出困難なものである。これに対し、その困難を回避した相対的形式による購買力平価は、基準時点からの変化で間接的に両国の貨幣価値を比較しようとしたものであり、両国貨幣の支配する混合財が異質であるとしても収支均衡の基準時点において存在する均衡為替相場を通じて等しいものと仮定され、かつその基準時点に対比される現時点においてその混合財の均等関係がそのまま維持されていると仮定されうるときには妥当するものであると言うことになる。そこで、相対的形式の購買力平価からの乖離は、基準時点と現時点との間で混合財の質を変えるときに生じてくることになる。例えば、一般物価指数の計算に使用されるウェイトの変化や相対価格の変化(交易条件および国内品価格の変化)並びに新商品の出現等は、いずれもこれに該当するものである。かくして、本節で考察した乖離の問題は、資本逃避のような異常事態や自由貿易を阻害する人為的自然的障害のケースを除けば、この混合財の質を変えものとして理解することができる。すなわち、需給の変化は、取引量や交易条件を変え国内品価格の変動を通じて物価指数に入る各財のウェイトに

影響し混合財を形成する各財の構成を以前と全く違うものにするからである。同様に、新商品の出現も混合財の質を変えるものである。

さて、上記のようにカッセルは、購買力平価説を比較生産費の原理と矛盾なく妥当するものであると言う。D. リカドォの比較生産費原理は、通常 J. S. ミルによって貨幣を含んだものとして精緻化せられ近代国際経済理論の骨格をなすものとされている。そこで、われわれは、次にリカドォおよび J. S. ミルならびにカッセルの時代前後に存在した国際貸借説や為替心理説を概観し、購買力平価説における外国為替あるいは外国通貨に対する理解を一層進めることが必要となる。